

令和6年11月27日

小中学校保護者様へ

東員町教育委員会
学校教育課

『今後、休日の部活動が地域の指導員による地域クラブ活動に変わっていきます』

平素は本町の学校教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに様々なメディアを通して報道されていますので、中学校の休日の「部活動の地域移行」についてご存じの方も多いことと思います。

「部活動の地域移行」について、これまでの主な通知・提言では、部活動の意義、現状の課題、改革の方向性について、次のように示されています。



(部活動の意義)

生徒のスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な活動を通して、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものである。

(現状の課題)

中学校の生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進んでおり、大会の出場だけでなく、日頃の練習すらままならない状況があること。競技経験のない教師が指導せざるを得ない状況や、休日も含めた部活動指導が求められるなど、教師にとっては大きな業務負担となっていること等から、持続可能性という面で、厳しくなっている。

(改革の方向性)

これまでと同じ形で、平日及び休日の部活動を維持することは困難な状況にあるため、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していく。移行の在り方、方法については、地域の状況に応じて柔軟な体制づくりを進める。あわせて、地域移行の受け皿となる地域におけるスポーツ・文化活動機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等についても着実に取り組む。令和5年～7年度までの3年間を改革推進期間とする。



□これらを受けて、東員町では、令和5年12月に、地域団体の関係者、東員町立中学校長、教職員の代表者、教育行政等の関係者等からなる「東員町中学校部活動在り方検討委員会」を設置しました。検討委員会では、東員町の部活動の方向性や休日の部活動の段階的な地域移行について、協議を進めています。

東員町としては、中学生のみなさんの休日の生活づくりとして、活動の場をどのように保障するのかを検討しています。今後、休日の部活動は学校の設置運営ではなく、地域の指導者の管理・指導による活動として、運営していきます。なお、今後、この取り組みを進めていく中で、指導者が確保できない時は、休日の活動として実施できない場合も考えられます。指導者の確保も含め、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。